

令和4年 第4回 東彼杵町議会定例会会議録

令和年第4回東彼杵町議会定例会は、令和4年12月14日日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1番	林田 二三 君	2番	立山 裕次 君
3番	口木 俊二 君	4番	浪瀬 真吾 君
5番	大石 俊郎 君	6番	尾上 庄次郎 君
7番	後城 一雄 君	8番	浦 富男 君
9番	森 敏則 君	10番	橋村 孝彦 君
11番	吉永 秀俊 君		

2 欠席議員は次のとおりである。

3 地方自治法第121条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	岡田 伊一郎 君	教 育 長	粒崎 秀人 君
副 町 長	三根 貞彦 君	会 計 管 理 者	工藤 政昭 君
総 務 課 長	高月 淳一郎 君	健康ほけん課長	氏福 達也 君
産業振興課長	楠本 信宏 君	町 民 課 長	井上 晃 君
農業委員会事務局長	(楠本 信宏 君)	税 財 政 課 長	山下 勝之 君
水 道 課 長	岡木 徳人 君	教 育 次 長	岡田 半二郎 君
建 設 課 長	森 英三朗 君		

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長	有川 寿史 君	主 任 書 記	山下 美華 君
--------	---------	---------	---------

5 議事日程は次のとおりである。

日程第1	議案第78号	令和4年度東彼杵町一般会計補正予算（第6号） （委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第2	議案第80号	令和4年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算（第2号） （委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第3	議案第82号	令和4年度東彼杵町公共下水道事業会計補正予算（第2号） （委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第4	請願第2号	駄地郷町道の整備及びその周辺の樹木伐採請願書 （委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第5	議案第83号	令和4年度東彼杵町一般会計補正予算（第7号）
日程第6	委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査の件	

6 閉 会

開 会（午前9時26分）

○議長（吉永秀俊君）

それでは皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は11名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

これから議事に入りますが、その前に先日の連合審査の折に保留分がございましたので、町民課長、教育次長から保留分の答弁がありますので、まず、町民課長。

○町民課長（井上晃君）

先日の審査会において回答を保留した件がありましたので、回答させていただきます。

吉永議長の方より、3款1項3目19節障害児給付費追加において、児童発達支援センターなないろハウスの利用状況についての質問がありましたので回答させていただきます。

令和4年10月の利用者は、1歳から13歳までの合計30名が現在利用されております。令和3年10月には21名が利用しておりましたので9名の増となっております。

利用者につきましては、許可された利用時間を年間使用されておりますので、給付費が増加した原因の一つと思われます。

続きまして、立山議員より、3款2項1目19節福祉医療費追加について、増加の原因の質問をいただいておりますので、回答をさせていただきます。

請求者の申請時期を考えると、町内に新型コロナが発生した時期と重なりますので、感染した子どもたちが病院を受診し、治療及び薬を投与されたことが福祉医療費の増加に繋がった増加の一因と考えられます。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

次に、教育次長。

○教育次長（岡田半二郎君）

それでは、先般の連合審査の中で保留させていただきました質問につきまして回答させていただきます。

46ページになりますけれども、10款3項1目12節の校舎内部アスベスト調査業務委託に関連してでございます。吉永議長の方から補助事業はあるのかと、制度あるのかということでございますが、今回の法改正に関連しての補助事業はございません。

アスベストの含有物があった場合の処理方法、工法はどうなるのかということでございますが、処理方法といたしましては、除去、囲い込み工法、封じ込め工法というような手法によりますけれども、これに関連して建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアルが示されております。このマニュアルに沿って対処をするというような形になります。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

暫時休憩します。

暫時休憩（午前 9 時 29 分）

再 開（午前 9 時 30 分）

○議長（吉永秀俊君）

休憩前に戻り、教育次長に答弁をお願いします。教育次長。

○教育次長（岡田半二郎君）

浪瀬議員の方から一般質問の折、千綿小学校及び彼杵小学校の改修工事等の進捗状況を踏まえてのご質問いただいた折に、まずバスケットボードの改修と、小学校となりますのでされたかというご質問で、ちょっと私、勘違いしております、浪瀬議員からご指摘いただいた内容は、既に改修は終わっています。

ただ、別件、学校から要望があった内容で、吊り下げるバスケットボードの大型のやつがございますが、そこはもう小学校は使わないということで撤去して欲しいというような要望を別件、私が聞いておまして、それとちょっと勘違いしまして、そこはまだ対応ができてないという状況で。一応、千綿小学校におきましては 27 件ございまして、残っているのがあと 1 件ということになります。

彼杵小学校におきましても、全部で 15 件ご要望いただいた中で、あと残っているのが玄関前のバリアフリー化というような状況でございます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

それではこれで連合審査の際の保留分の答弁を終わります。

これから議事に入ります。

日程第 1 議案第 78 号 令和 4 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 6 号）
（委員長報告・質疑・討論・採決）

日程第 2 議案第 80 号 令和 4 年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（吉永秀俊君）

日程第 1、議案第 78 号令和 4 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 6 号）、日程第 2、議案第 80 号令和 4 年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）、以上 2 議案を一括議題とします。本案について委員長の報告をそれぞれ求めます。総務厚生常任委員長、口木俊二君。

○総務厚生常任委員長（口木俊二君）

おはようございます。

委員会審査報告書。本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第 78 号 令和 4 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 6 号）

2 審査年月日

令和4年12月8日

3 審査の経過及びその結果

付託された事件について、各課長、教育次長及び財政係長に出席を求め連合審査会を開催しその後、委員会を開催しました。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2811万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ66億3050万8000円とするものである。

今回の補正予算は、歳出で、総務費に持家奨励補助金など809万1000円、民生費に障害介護給付費など4265万5000円、農林水産費にながさき型スマート産地確立支援事業補助金など△593万2000円、土木費に橋梁補修工事や道路改良工事など5472万9000円、教育費に新港グラウンド駐車場拡張工事など1385万9000円が追加計上されている。また、人事異動や人事院勧告に伴う職員給与改定等の所要額もあわせて追加計上されている。

歳入では、特定財源として、国庫支出金2631万4000円、繰入金1338万5000円、町債2140万円などを追加し、一般財源として地方交付税6869万5000円など追加計上されている。

慎重に審査した結果、適正な補正予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、審査の過程で

- ・過疎債の活用について限度額があるので、国や県との十分な調整を行い、町の負担軽減のためにも極力努力をして資料を作成してほしい。
- ・補正予算の意味をよく考えて、繰越金が発生しないように執行してほしい。
- ・条例の順守とメリハリのついた予算設計を心がけてほしい。
- ・過徴収については、条例の改正や人事異動の際には必ずチェックをして、再発防止に努められたい。との意見がありました。

1 付託された事件

議案第80号 令和4年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

2 審査年月日

令和4年12月8日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、総務課長、税財政課長及び健康ほけん課長の出席を求め委員会を開催しました。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1247万6000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ8億5967万7000円とするものである。

今回の補正予算は、歳出において、保険給付費の予算不足が見込まれるため保険給付費に1161万円、地域支援事業費に73万4000円、介護給付費財政調整交付金の再確定に伴う返還金として諸支出金に13万2000円を追加計上されている。

歳入においては、被保険者の第三者行為によって発生した第三者納付金として、国庫支出金に534万9000円、支払基金交付金に320万5000円、県支出金に150万6000円、繰入金に164万円、繰越金に291万8000円、諸収入に19万2000円を追加計上されている。

また、保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金の増加に伴い、保険料を 233 万 4000 円減額されている。

慎重に審査した結果、適正な補正予算措置と認め、全委員一致可決すべきものと決定しました。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

これから、委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑がある方は、先に議案番号を告げてからお願いいたします。9 番議員、森敏則君。

○9 番（森敏則君）

議案第 78 号について委員長に伺います。

裏面の審査の過程でというところ、2 つ目なんです、補正予算の意味をよく考えて、繰越金が発生しないように執行してほしい。ちょっと、私の方が意味不明ですけど、具体的にどういう話なんです、これ。繰越金が発生しないようにとはどういう意味ですか。

○議長（吉永秀俊君）

口木委員長。

○総務厚生常任委員長（口木俊二君）

連合審査会の時にそういう話が出ましたので載せました。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

9 番議員、森敏則君。

○9 番（森敏則君）

そういう話ではなくて、どういうことですかと聞いているんです。これを文章にされているのでしょ、ここに。どういうことですかと聞いているんですよ。そういうことが出ましたのでとか、そういう話は聞いていません。どういうことですかと聞いているんです。それに教えてください。

○議長（吉永秀俊君）

口木委員長。

○総務厚生常任委員長（口木俊二君）

年越しというか、年度を越さない執行というか、補正予算を組んで作業をして欲しい。

○議長（吉永秀俊君）

9 番議員、森敏則君。

○9 番（森敏則君）

繰越金が発生するんですか。繰越金が発生するんですか。繰越金じゃないでしょう、繰越明許ということで事業が繰越しになるんでしょう。違うんですか。

○——△——

——△——△——

○9 番（森敏則君）

そうですねではないですよ。繰越金が発生しない、繰越金が発生するように書いてあるんですよ、これ。

○議長（吉永秀俊君）

口木委員長。

○総務厚生常任委員長（口木俊二君）

訂正をいたします。失礼いたしました。

事業が繰り越さないようにということです。

○議長（吉永秀俊君）

他にありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

ないですね。

ないようですので、委員長報告に対する質疑を終了します。

それでは、これから、討論を一括して行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第 78 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 78 号令和 4 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 6 号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第 80 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 80 号令和 4 年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 3 議案第 82 号 令和 4 年度東彼杵町公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）
（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（吉永秀俊君）

次に、日程第 3、議案第 82 号令和 4 年度東彼杵町公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）を議題とします。本案について委員長の報告を求めます。浪瀬産業建設文教常任委員長。

○産業建設文教常任委員長（浪瀬真吾君）

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第 82 号 令和 4 年度東彼杵町公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）

2 審査年月日

令和 4 年 12 月 8 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、12 月 8 日水道課長の出席を求め委員会を開催しました。

本件は、収益的収入及び支出の収入については、一般会計繰入金 63 万円を追加し、支出については、職員給料及び会計年度任用職員給料や各種手当の増減によるもので、収益的収入合計金額 2 億 6884 万円、収益的支出合計金額 2 億 5858 万 8000 円の計上である。

資本的収入及び支出の収入については、一般会計繰入金 461 万 7000 円を追加し、ソフト事業の国庫補助金（社会資本整備交付）が対象外とのことから 300 万円減額となり、支出については、管渠整備の工事請負費として彼杵地区のカステラセンター上の町道と八反田地区の県道の舗装工事によるもので、資本的収入合計金額 1 億 1806 万 9000 円、資本的支出合計金額 1 億 8184 万 8000 円の計上である。

慎重に審査した結果、適正な補正予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、工事着手においては、周辺住民への周知徹底と安全管理に努められたいとの意見がありました。

○議長（吉永秀俊君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

はい、質疑なしと認めます。

これから、議案第 82 号の討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

討論なしと認め、これで議案第 82 号の討論を終わります。

これから、議案第 82 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 82 号令和 4 年度東彼杵町公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

ここで、教育次長より、一般質問の際の答弁漏れがあるとのことですので、これを許可します。教育次長。

○教育次長（岡田半二郎君）

大変申し訳ございません。

浪瀬議員の一般質問に関連して学校の進捗状況でございますが、彼杵小学校で 15 件のうち、あと残りが 1 件というふうに申しあげましたけれど、大変申し訳ございません、あと残りが 3 件ございました。体育館のステージの壁と特別支援学級の段差解消、あと残り 3 件ということで 1 件と申しあげましたものを 3 件に訂正させていただきたいと思っております。大変申し訳ございませんでした。

**日程第 4 請願第 2 号 駄地郷町道の整備及びその周辺の樹木伐採請願書
(委員長報告・質疑・討論・採決)**

○議長（吉永秀俊君）

次に、日程第 4、請願第 2 号駄地郷町道の整備及びその周辺の樹木伐採請願書を議題とします。本案について委員長の報告を求めます。浪瀬産業建設文教常任委員長。

○産業建設文教常任委員長（浪瀬真吾君）

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 93 条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

請願第 2 号 駄地郷町道の整備及びその周辺の樹木伐採請願書

2 審査年月日

令和 4 年 12 月 8 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、12 月 8 日建設課長、建設係長の出席を求め、請願者酒井純秀氏をはじめ地元関係者、紹介議員立会いの下現地調査を行い、その後、委員会を開催しました。

本件は、千綿駅を中心とする周辺地域は海に接する駅として、また、夕日が沈む絶景のスポットとしてマスコミで報道されるなど全国的に注目を浴びており、更には、JR 観光列車ふたつ星の運行により、鉄道マニアや写真家の方々が多く訪れ、交通量も多くなってきているが、町道の幅員が狭く離合も困難な状況であり、樹木も生い茂っているため、環境整備を求める請願である。

本件は、10 月 28 日に議会受け付けとなっているが、町執行部にも提出してあり、調査時は法面から崩れ落ちたとみられる土砂等の撤去や、樹木の伐採もすでに行われていた。

約 100m の路肩コンクリート舗装工事については、交通量が多く、危険性も伴うことから町の方で施工するとのことである。

慎重に審査した結果、千綿駅周辺は冒頭述べたように、訪れた方々の印象を良くするためや危険性の回避を図るため、全会一致で採択すべきものと決定しました。

なお、財政事情厳しい折ではあるが、早急に対処されたいとの意見がありました。

○議長（吉永秀俊君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。10 番議員、橋村孝彦君。

○10 番（橋村孝彦君）

採択自体に反対するものではありませんけれど、委員長にお尋ねいたします。

本件は、10月28日に議会受け付けとなっているが、町執行部にも提出しており、調査時は法面から崩れ落ちたとみられる土砂等の撤去や、樹木の伐採もすでに行われていた。というふうに書いてありますよね。つまり、請願書が2つ出たという話なんですけれど、これが執行されたというのは、請願が出たから執行されたのか。それとも請願が出なくても執行されたのか、どちらでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

浪瀬委員長。

○産業建設文教常任委員長（浪瀬真吾君）

この執行されたというのは、私たちは執行権は何もありませんので、私が答える範囲のものではありません。やはり、執行側に、理事者側に同じような文面で28日に出してあって、町側が判断してされたものと私は思っておりますので、私たちは執行権はありませんので、こういった内容について採択するかしないかという委員会の判断でございますので、よろしくをお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

10番議員、橋村孝彦君。

○10 番（橋村孝彦君）

それは、あなたが言うことはそうかもしれません。じゃあ、本来ならば執行部にお尋ねする事案じゃないと思いますけれど、じゃあ、これ、回答求めていいですか。課長。担当課長、どうなんです。いいですか、これ。議長、許可してください、回答を。

○議長（吉永秀俊君）

暫時休憩します。

暫時休憩（午前9時52分）

再開（午前9時53分）

○議長（吉永秀俊君）

休憩前に戻り、会議を続けます。

他に質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

ないですね。

それでは、質疑なしと認めます。

それではこれから、請願第2号の討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

討論なしと認め、これで請願第2号の討論を終わります。

これから、請願第2号を採決します。

本案に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

異議なしと認めます。したがって、請願第2号駄地郷町道の整備及びその周辺の樹木伐採請願書は、委員長の報告のとおり採択されました。

日程第5 議案第83号 令和4年度東彼杵町一般会計補正予算（第7号）

○議長（吉永秀俊君）

日程第5、議案第83号令和4年度東彼杵町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（岡田伊一郎君）

説明を行います前に、議案を最終議会に出すことになりましたことを、誠に申し訳なく思っています。緊急を要することでもありましたし、また、一般質問に早急に対応することができるようになった事案でございましたので、よろしく願いいたします。

議案第83号令和4年度東彼杵町一般会計補正予算（第7号）でございますが、予算の総額に、歳入歳出それぞれ176万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ66億3227万5000円とするものでございます。

提案理由につきましては、歳出につきましては、千綿支所移転に伴う回線等移設業務委託料及びネットワーク機器等移設工事155万7000円、ピアノ配送料等手数料21万円。歳入は、地方交付税176万7000円でございます。詳細につきましては、税財政課長に説明させます。慎重審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。税財政課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり税財政課長。

○税財政課長（山下勝之君）

町長に代わり議案第83号についてご説明いたします。

それでは議案書の6ページをお開きください。3番歳出からご説明いたします。

6款1項5目農村環境改善センター費になります。千綿支所については、シロアリにより梁が損傷し、専門業者から建物の危険性が指摘されております。

支所機能を農村環境改善センター1階事務室に移すための費用を計上しております。12節委託料では、無線機器及び電話回線の移設費用として97万4000円を追加いたしました。14節工事請負費では、電算利用のためのネットワーク回線の工事費用として58万3000円を追加しております。

7ページになります。7款1項4目道の駅管理費11節役務費です。旧千綿小学校のピアノを道の駅に移設するための費用を計上し、21万円を追加いたしました。

戻っていただいて、5ページをお願いいたします。2番歳入になります。

12款1項1目地方交付税は、今回の補正の財源として176万7000円を追加しております。

最後に、1ページ、2ページの第1表、3ページ、4ページの事項別明細書は、ただいま説明した

金額の積み上げですので、説明を省略いたします。説明については以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（吉永秀俊君）

それでは、これから質疑を行います。4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

千綿支所の移転ということで農村環境改善センターに移動されるわけですが、あとはどういったものに、例えば倉庫とか何とか使い方あると思いますが、今の支所をどういうふうな方向に使われるのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

支所には金庫だけは置かせてもらって、残したいと。そこで金庫の出入りの時だけ使う。あとは、書類倉庫で使わせていただきたい。大規模な改修というのは、ちょっと金額的に不可能だし、使い方としては、町民の方がそこに入らないような形での使い方ということになります。

元々、ちょっと補足して説明いたしますが、千綿支所は、元々、農村改善センターの所にあつたんですよ。補助事業で、農林水産省の補助でできているからそういうのに使ってはいけない、目的外利用ということで、会計検査が来るたびに、最初は千綿の児童体育館に移設したりしていたものですから、その移設費も掛かるものですから、そこに支所を作られたですね、木造で作りました。しかし、もう今は有効的利用ということで、私は、会計検査が来てもそこを使わせていただきたいということで、貸し借りもそこで対応できますから。そういう形をお願いをしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

移設の理由はわかりました。シロアリで建物倒壊の危険性があるということと、あと支所の活用、金庫あたりで活用する。

で、ですね、これに関連しての質問なんです。実は、大楠のJA倉庫の下に旧書類を保管していますよね。あれですね、もうあそこに入っていくのは、狭い階段を下りて行かなければいけない。非常に、旧書類を出したり、保管したりするのに、非常に、搬入搬出が困難なところに今現在あります。ここの、今回移設する現在の千綿支所、これを現在の書類倉庫に活用する考えはいかがなんですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

元々、千綿支所の所には、裏側に倉庫みたいなのがあつて、そこにも入れています。私は、廃棄できるものを、まず、大楠JA倉庫、廃棄できるものを整理をして、永久に保存、できるだけ、まずコンパクトにできるかどうかをした方が良くと思います。書類をあっちやったりこっちやったりするよりも。当然、いつも、監査委員さんからも指摘を受けていましたし、議員さんからも指摘を受

けておりますので、今年の、ゴミの処理の時からちょっとでもかかって、職員に指示をしまして、できるだけ少なく、将来的にはその紙ベースがなくなる可能性もございますから、そういう形で、体制を整えたいと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

他にありませんか。9番議員、森敏則君。

○9番（森敏則君）

それでは7ページ、道の駅管理費について、ピアノを配送する手数料が21万円ですが、これは6日の立山議員からの指摘で、非常に素早い反応だとして非常に褒めたいと思っておりましたが、残念ながらですね、まだ手落ちがありますね。

これは、やはり、打っただけじゃなくて、私も若干ピアノをたしなむんですが、ピアノは、動かすと音が狂うんですよ。やはりね、調律代まで同時に上げるのがスムーズな予算計上の仕方じゃないのかなと。ここら辺の仕事の仕方がおかしいんですよ。仕事の仕方がおかしい。ちゃんと、先を読んだ話でしないと、そこだけすれば良いという形になるからこういった予算計上の形になるんですよ。やはり、動かすのであれば当然音が狂いますから調律が必要ですよと言って、質問の時には、確か、産業振興課長だったかな、調律が必要ですよと何か言っていたような記憶がありますよ。言っていたんだけど、予算には計上していないと。

これがね、子ども議会ですか、子ども議会ではないか、執行部がね、あまりにも雑、雑ですよ。どうしてこんなことをやるのかね。やはり、この辺の仕事を变えた方がいいんじゃないのかなと思うんですけど。町長、どう思いますか。

今回、それともう1つ町長にお聞きしたいのは、その1週間でこのことを決めた理由と、それと誰に指示して誰が動いて誰がこの議案を提出するように、最終的には町長だと思うんですけど、その流れをお聞かせください。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私がちょっと説明不足で誠に申し訳ございませんでしたが、このピアノ配送料等という中に調律も実は入っております、含めて21万円ということでございます。

もう1点変更させていただいたのが、協議を産業振興課長がしておりますけれども、最初、立山議員の時、アップライトピアノと言っておりますけれども、グランドピアノがありまして、そっちがもう勿体ないから、置いておくのが。そこを道の駅に移設をするということで。汚れも取って全部綺麗に拭き上げた中の総額予算でございまして、詳細な説明が遅れまして申し訳ございませんでした。

1週間でできたというのは、やはり、いつも私が職員にお願いしておりますけれども、できるものを先に動くということで、小学校の方でございましたから、産業振興課の方で動いて、先にこういう予算を上げていただいたということでございます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

9番議員、森敏則君。

○9番（森敏則君）

わかりました、じゃあ調律が入ったとします。

そうするとですね、今このピアノが置いてる所に、実はBSNHKで、これ、街角ピアノというのかな、何て言うのかな、タイトル忘れちゃったけれど、よく番組でやっているんですよ。それなりのピアノをたしなむ方がピアノを弾いて、それを非常に良い場面だけをNHKの方で放送しているんですが、やはり、そこまでして欲しいんですよ、私は、どうせ置くのであれば。

防犯も兼ねた形の中でカメラまできちっとした方が良いんじゃないのかなと思うんです。せっかく、かけて良いじゃないですか、道の駅街角ピアノって。おしゃれなピアノがありますよと。ね、そういったことを、どうしてこうアイデアが浮かばないのかなと思うんですよ。センスなんですよ、センス。センスが悪い、悪いけど。

やはり、そこら辺が、非常にね、全ての仕事ですね、こういうふうに、先ほど総務課長が言ったその補正予算で、ちょっと議案の内容と違うんですが、補正予算を上げるのであれば、やはりきちっとした形の中で、最後までこうできるような形を見越してやらないと、どうしてもちぐはぐになってくるんですよ。それ、指示を、町長こういった指示をする時に、これも町長にちょっと直接聞きたいんですが、できる理由を考えるより、いやいや違う、できない理由を考えるよりできる方法を全力で挙げて仕事をしろと指導しているというような形をしているんですが、それを職員に徹底しているんですか。どう見ても思えないんですよ、今の現状を見て。言うだけ、言うだけ。職員がこれを徹底して開け、そしてこれが成り立つ話なんですよ。

できない理由を考えるよりできる方法を全力を挙げて取り組みというのを、職員がやってここの話は通用する話で、町長が言うだけの話なんですよ。職員がやっていなかったらおかしいでしょう。これをどう思いますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは、職員は全力で取り組んでいると思います。先ほどのピアノの話もそうでございますが、まずそこに置いて、これは投げ込みという方法でいつもしています。お茶や新聞記者とかテレビ局もそうですね。

そういう形で、ストリートピアノ、NHKもあちこち、72時間というのでやっています、本当に。だから、そういうのをまず置いて、それからそういうマスコミに投げ込んだりして、テレビ局で。新聞なんかも、ただ、ちょっと小さな面だけで何十万円と掛かるんですが、そこに載せていただければ、無料でコマーシャルができるという形でやっております。

先ほど森議員が言われたように、できない理由を考える、できる理由を考えろというのは、実は各地区からお願いした方は覚えていて、受けた方がもう何箇所と受けますから、一切忘れて何の返答もないと。途中経過でも、とにかくやっくれというのが私がそうしています。

と言うのは、頼んだ人はずっと覚えていて、受けた人はもう忘れてしまう。それじゃよくないから、できなくてもいいからこういう行動を取りましたというのを途中で報告をなささいということも徹底をしておりますので。

道の問題もそうでございますが、いろいろいっぱいあるものですから、職員も一生懸命頑張っているんですが、何分職員数も限られた中でやっております。一生懸命、たぶん取り組んでいただいていると思うんですが。今後も、またそういう形で浸透させていきたいと思っておりますので。よ

ろしくお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

9 番議員、森敏則君。

○9 番（森敏則君）

町民との色んな約束事とか、例えば契約の期日とか、これ、何日までしますとかっていう約束なんですよね。それを破るということは、いや、例えば金融関係でわかりやすく言うと、約束手形の不渡りですよ。約束手形の不渡り。信用を失うんですよ。そこまで考えたことはありますか。

やはりね、約束を破るということは、不渡り手形を出したってことですよ。そうしたら、その会社は潰れるんですよ、株式会社東彼杵町は潰れますよ、今のような形をとりますと。やはりね、株式会社東彼杵町もその社長である岡田町長も、そのことを十分踏まえた形の中でやらないと、町民からの要望を受けました、職員は忘れていました。とんでもない話ですよ。それ、平気でこの場でまず言うこと自体がおかしいよ。ここで公表すること自体がね、私たちはこんなことを忘れていましたって。今、露呈したんですよ、自分たちのミスを露呈したことになるんですよ。そういう認識がないのかなという、非常に憤りを感じました。

是非ね、色んな形の、今後色んな予算が上がりますけれど、執行に当たっては、もうこれやっけていくんだと、そして仕上げるんだと。そして、何と何が必要、必要があるんだからと。中学校の工事でも一緒ですよ。中学校の窓枠なんか最初から破れていましたよ、あれ。それを追加工事、この前やったでしょう。最初からもうめちゃくちゃな状況だったですよ、私は1年前、去年の9月に現場確認した時に。そういったことを確認しないで、追加予算が追加で上がったでしょう。おかしいんですよ、こんなこの仕事の仕方が。もう少しね、もう少し緊張感持ってやってください。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それは、もう職員の不手際でもあっても、私の全責任でございますから、今後とも指導は徹底をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉永秀俊君）

他にありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

ないですね。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第 83 号は、会議規則第 38 条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 83 号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 83 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 83 号令和 4 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 7 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 6 委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査の件

○議長（吉永秀俊君）

次に、日程第 6、委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査の件を議題とします。

総務厚生常任委員長、産業建設文教常任委員長から所管事務のうち、会議規則第 74 条の規定により、お手元に配りました特定事件（所管事務）の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和 4 年第 4 回東彼杵町議会定例会を閉会します。

閉 会（午前 10 時 13 分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実と相違ないことを証明するため署名する。

議 長 吉永 秀俊

署名議員 浦 富男

署名議員 森 敏則